

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)
第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示
する。

令和 8 年 7 月 22 日

徳島県公安委員会委員長 三谷 郁彦



1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 三洋物産 愛知県名古屋市千種区今 池三丁目9番21号	盧 昇	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	eACわんわんセレブレーションGA	株 式 会 社 三 洋 物 産	16283
株式会社サンスリー 愛知県名古屋市千種区今 池三丁目9番21号	金沢学模	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	eグランベルムHTB2	株 式 会 社 サ ン ス リ ー	16284
株式会社 大都技研 東京都台東区東上野一丁 目1番14号	木原海俊	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	e/Re:ゼロから始める異世界生活鬼がかり2 /M24	株 式 会 社 大 都 技 研	16285

2 検定の有効期間

公示の日から3年間